

緊急開催！！

どうなる？ 労基法改正

「残業 720 時間」ショック！

対応セミナー

「働き方改革」の柱の一つである「長時間労働の是正」として、残業時間の上限を定める労働基準法の改正に注目が集まっています。今後、業務内容や賃金制度の見直しが迫られる可能性もあることから、残業規制が企業に与える影響と対策についてのセミナーを開催いたします。

<セミナー概要>

第1部 予想編 ～残業規制でトンデモないことに？～

○労基法改正が中小企業に与える影響を予想

第2部 実務対応編 ～ズシリと課題山積！～

○働き方改革・残業規制をめぐる動きと対応策

岐阜会場

平成 29 年 6 月 16 日 (金)

13:30~16:30

会場：じゅうろくプラザ 5 階会議室

岐阜市橋本町 1-10-11

名古屋会場

平成 29 年 6 月 23 日 (金)

13:30~16:30

会場：十六銀行名古屋ビル 3 階会議室

名古屋市中区錦 3-1-1

定員 各会場 **50** 名

※先着順。定員になり次第、締切りとさせていただきます。

対象 **経営者・人事労務担当者**

※社会保険労務士・税理士・コンサルタント
など同業の方のご参加はご遠慮願います。

受講料 お一人さま **5,400** 円 (税込)

講師 **株式会社北見式賃金研究所**
所長 **北見 昌朗 氏**

平成 7 年に社会保険労務士事務所を開業。
中小企業の豊富な賃金情報に基づく、
ノウハウ満載のセミナーに定評がある。



十六総合研究所

主催/株式会社十六総合研究所
共催/株式会社十六銀行

どうなる？労基法改正

「残業 720 時間」ショック！対応セミナー

＜第 1 部＞予想編

- 「時間外累計時間」は賃金明細に載せる時代になるのか？
- 36協定の始まりの月はいつにするべきか？
- 今後予想される大手の動きと中小企業への影響 etc…

＜第 2 部＞実務対応編

- 労働基準法改正の動き
- 労働基準行政の動き
- 中小企業が迫られる経営改善策
- 賃金制度の見直し
- 労基署の臨検を受けたときの注意点 etc…

お申込方法・注意事項

- ① 申込書をFAXにてご送付ください。
- ② 申込書到着後、弊社より「ご案内文書」および「請求書」を送付させていただきます。書面に記載の振込先にお振込みをお願いいたします。 ※振込手数料は貴社負担でお願いいたします。
- ③ 講座開始日 7 日前以降の参加取消の場合は、受講料全額を請求させていただきます。
- ④ 各講座内容の録音・録画・写真撮影は固くお断りいたします。

お問い合わせ先

株式会社十六総合研究所 担当：滝藤・浅野

〒500-8833 岐阜市神田町 7 丁目 12 TEL 058-266-1916 FAX 058-265-7795

「残業720時間」ショック！対応セミナー 参加申込書 FAX 058-265-7795				
貴社名	フリガナ			
ご住所	(〒 -)			
	TEL () -		FAX () -	
会場	<input type="checkbox"/> 6/16 (金) 岐阜 <input type="checkbox"/> 6/23 (金) 名古屋 ※会場をお選びください			
参加者名		所属部署		役職
参加者名		所属部署		役職
連絡担当者		所属部署		役職

※お客様の個人情報は、セミナーの運営管理および弊社サービスに関するご案内のほか、利用目的の範囲内で利用させていただきます。
なお、個人情報の取扱いおよび利用目的の詳細は弊社ホームページ (www.16souken.co.jp) をご覧ください。

銀行使用欄	店番・店名		担当者	
-------	-------	--	-----	--